

この措置は、これまでに発行された通貨をすべて三月七日までに銀行、郵便局に預け入れさせ封鎖することであった。したがってこの間は一人一〇〇円を旧円と新円の引きかえを許可し、以後毎月世帯主三〇〇円、家族一人につき一〇〇円の現金引出を限度とした。また一般の給料は、月額五〇〇円まで新円で支払い、残額は封鎖支払いであった。こうして通貨の増加は抑制され、物価の上昇もおさえられ経済は安定に向い、物価体系も確立し、諸物資の生産は回復のきざしをみせた。

昭和二三年七月、封鎖預金の解除となり、インフレーションも緩和されてきた。

第三項 教育

(1) 昭和初期の新教育

戦時教育への道

昭和初期における教育は、昭和元年四月の小学校令・同施行規則の一部改正などをおして、しだいに皇室中心主義、超国家主義への教育へと展開し、軍国主義へと前進する国家権力のまえに、大正期の新教育は弱まっていった。

昭和六年九月満州事変の勃発によって、その加速度を高めることになった。

昭和二年金融恐慌が起り不況は深刻で、大正時代に確立された政党政治も、汚職と政争によって国民の信を失い軍部の台頭と右翼勢力の伸長は、満州事変、支那事変、大東亜戦争と果てしない戦争に駆り立て、ついに明治以来七十年、営々として築いた日本を潰滅の道へと導いていったのである。

資料によれば、大正一二年（一九二三）当時愛知県下には、六七五の小学校に約三四万人の児童が通学していた。

中学校は一四校で生徒数約九千人、高等小学校二九校で約一万人、実業学校三二校で約一万人であった。

昭和二年の大口村の児童数は大口第一尋常高等小学校七八六八人。大口第二尋常高等小学校五六二二人の合わせて一、三四八人であった。

やがて、軍部が台頭しはじめ、教育界にもその影響が色

濃く現れてきた。大正一四年（一九二五）からは、男子中学校以上に、現役軍人が配属され軍事教練が始められた。以来毎年一回ずつ、名古屋、豊橋の連隊区司令部による査閲が行われ、それが学校全体の評価ともみられ、校長をはじめ教師は、配属将校のもとで勤務しているような状況となっていた。

学校では、四方拜、紀元節、天長節、明治節など皇室や神宮の行事を好個の教材に取り上げ、またその儀式行事に参加することにより、天皇崇拜の観念をうえつけ、忠君愛国の精神が強く鼓吹せられるようになった。

式場には、天皇のご真影を捧げ、愛国的精神教育のため、かならず教育勅語が奉読されてその普及や徹底がはかられた。

第一次大戦後の不況は、大口にもおそい、当時村の生活の基盤であった養蚕の繭価の暴落などにより村の財政を苦しい時期に突入していった。このような時代にあっても校舎の増築や、奉安殿（両陛下の写真・教育勅語の写しの安置所）二宮金次郎像の建設その他の教育環境の整備などには、格段の努力がはらわれた。

つぎに大口北小学校学校日誌より、当時の学校教育の一端をうかがうこととしよう。

表2-18 昭和二年 大口第二尋常高等小学校児童数

計	女	男	科						
			学年	尋	常	科	高等	科	
121	57	64	1	2	3	4	5	6	計
107	52	55	2	3	4	5	6	計	
124	62	62	3	4	5	6	計		
112	66	46	4	5	6	計			
106	58	48	5	6	計				
90	50	40	6	計					
660	345	315	計						
74	20	54	1	2	計				
52	16	36	2	計					
126		90	計						
786			総計						

第2節 昭和時代

〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭五・	
一・一・二三	一〇・一七	四・三三三	一一・三	四・二九	二・一一	一・一	挙
新嘗祭	神嘗祭	神武天皇祭	明治節	天長節	紀元節	四方拜	行



図2-108 二宮金次郎の像

拜賀式挙行ス

村会議員、学務委員、父兄総代、公職者多数参列ス

祭日トシ学校ハ休日トナル

昭二・三・七 大正天皇崩御御大葬、遙拜式挙

行、哀悼の意を表わす。

昭二・九・一〇 内親王殿下御降誕、奉祝神社参

拜

昭二・一一・二四 陸軍特別大演習後御親閲のため、

職員児童参列。

昭二・一一・二〇 聖上陛下犬山行幸奉送迎のため

職員、児童出向

昭三・一一・一〇 聖上陛下御即位式当日、奉祝式

昭五・一二・二五 大正天皇祭一

一〇・三〇 教育二閣スル勅語御下賜四十週年ニツキ記念式ヲ挙行ス 村内公職者多数参列アリタリ。

一般授業ハ休ム

(2) 教学の刷新と訓育の組織化

満州事変以後の政治の動向は、教育の面にもはっきりと現れた。この時期の教育界の主要な課題は、教学の刷新であり、人心を国体に帰一させることがねらいとされた。満州事変の勃発、国際連盟の脱退と続いたところから、「非常時」ということばがしばしばつかわれるようになり、教育界にも事変の影響があらわれ、わが国は急速に軍国主義体制へと突入していった。

「現下ノ非常時ニ処スベキ国民ノ覚悟」について訓令が発せられ、学校においては、敬神崇祖思想の徹底、国旗掲揚の奨励、時局に関する訓話、体育の奨励、団体行動の訓練、困苦欠乏に耐える訓練などの実施が要請された。

昭和八年三月国際連盟を脱退したわが国は、連盟脱退問題に明け暮れたといっても過言でなく校内行事として「国際連盟抹殺式」を行い、地理付図の關係地に赤の平行斜線を引いて「満州国」の名を記入させ、国際連盟に関する教科書文中の事項を訂正するなどをし教科書の改訂が行われるまでの指導の指示がなされた。

教育における日本精神の強調もまたこのころから顕著になってきた。国民精神文化長期講習会と称して一か月にわたる宿泊講習が教員をおもな対象者として丹羽郡城東村の寂光院で催された。

二宮尊徳像は、農村更生運動と教学刷新運動とが結びついて、児童の克己精神養成に役立てようとさかんに建立されたものであった。

文部省は一二年四月「国体の本義」を全国市町村、学校、青年団、図書館に配布した。とくに学校では、修身・国語・地理・歴史・公民などの教科において、その趣旨の徹底がはかられていった。

この年の七月には、日華事変が勃発し、国民精神総動員運動が展開されることとなった。学校においては、朝礼の時の宮城遙拝、敬神崇祖の実践的訓練、校規・校訓の厳守、体操・教練・武道の振興、堅忍持久・耐乏の錬成、勤労奉仕の実践的訓練、貯蓄・献金の奨励、日本精神発揚教材の研究などがすすめられていった。学校行事では、陸軍記念日（三月一〇日 日露戦争奉天大会戦に大勝）海軍記念日（五月二七日同日本海海戦に大勝）乃木会（同戦争に父子ともどもに活躍した将軍をたたえる会）などと軍国的な行事が重んぜられた。記念日の当日は、授業を休み学校長の訓話や教師の説話を聞くのが常であり、その後戦病死者の墓参や、神社参拝、出征家族への手伝いなどが積極的に行われた。

小学校の教材にも、木口小平、東郷元師、乃木大将、杉野兵曹長、水兵の母、肉弾三勇士などの軍国物が国語や唱歌に取り入れられて教えられた。

昭和一二年一〇月には、国民精神総動員強調週間がもうけられ、各小学校では、戊申詔書奉読、国威宣揚、武運長久祈願祭、日の丸弁当の持参、早起会、出動兵士への慰問文の作成などが行われた。

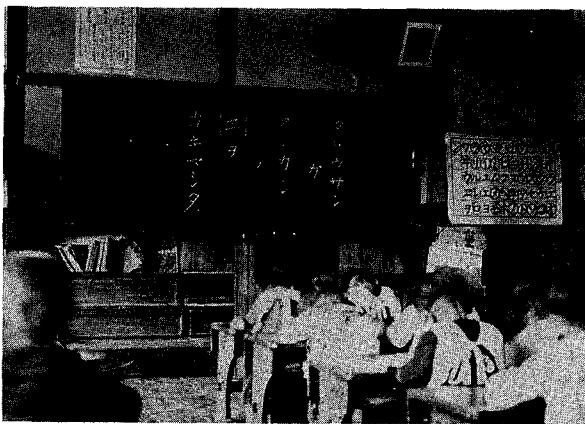


図2-109 授業の風景（昭和14年大口第二尋常高等小学校）

昭和一五年皇紀紀元二千六百年の当日には、午前九時「国民奉祝ノ時間」としていつせいにサイレンが吹鳴され、学校では四方拝と同時に奉祝の行事が行われ、「金鳩輝やく日本の、栄えある光身に受けて……」の奉祝歌が高らかに歌われ、昼は旗行列、夜には提灯行列と二千六百年奉祝にちなんだ行事がいろいろと取り入れられた。八紘一宇の教育、皇民錬成の教育、忠勇報国の教育、東亜新秩序建設の教育などと学校教育の姿は大きく変わっていった。

十数年前の自由主義華かな時代を回想しそれと比較して見るとき、その転変のはげしさに驚かされたものであった。

自由主義的教育から鍛錬主義的教育へ、個性伸長主義から団体生活観念の養成へ、学園的學校経営から学塾的學校経営へと思潮は反転し、軍国主義教育への組織化と刷新がはかられていった。

国民学校の 満州事変から日華事変を経て太平洋戦争へと戦争が拡大されるにしたがつて戦時体制が強化され、**学校発足**と教育も戦争の影響を受けざるを得ない様相を呈していった。

戦時体制 小学校が次第に戦時体制下にはいり、一六年三月には国民学校令が公布され、同年四月一日より国民学校の制度が実施されることとなった。

国民学校の目標は、「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」(第一条)と定められていて、この目標は、終戦を迎えるまでの学校教育の基本方針となった。そして、その目的達成のため、

従来の小学校の学科目を解体し、教育内容を次のように再編成した。

- ・ 国民科（修身・国語・国史・地理）
- ・ 理数科（算数・理科）
- ・ 体錬科（体操に武道を加える）
- ・ 芸能科（音楽・習字・図画・工作・裁縫）
- ・ 実業科……………高等科のみ

とくに、国民科は国体の精華を明らかにして国民精神を涵養し、皇国の使命を自覚させることを大きなねらいとし、国民学校の中心的な教科として重視された。

小学校から国民学校への切り替えの一つとして、学校の名称変更に関して「国民学校令実施二伴フ小学校名変更ニ関スル件」に基づき、本町も次のように校名が変更され、いよいよ昭和一六年（一九四一）四月一日から従前の小学校は新しく国民学校として発足した。

○ 大口第一尋常高等小学校↓大口村南国民学校

○ 大口第二尋常高等小学校↓大口村北国民学校

国民学校の発足と同時に「錬成」ということばがしばしば使用されるようになったが、これは「国民的性格」の「錬磨教育」の意味であった。とくに、国民学校発足の年の一二月、太平洋戦争が勃発すると、錬成はますます強化されることになった。知育偏重を避けて心身一体の教育が盛んになるとなえられ、儀式・学校行事・体錬が重んじられ、学校の錬成道場化が進められた。また、精神主義、鍛錬主義の傾向も強くなった。このため団体訓練が重視され、朝

礼時に宮城遙拝、集団体操、団体行動などほどの学校にもみられ、遠足、修学旅行、運動会などは、錬成の格好の場と考えられるようになった。さらに、しつけや礼法のきびしい指導も行われ、武道の奨励にもなつて、体錬科の時間が増加され、乾布摩擦、正坐（静坐）なども盛んに行われた。とくに正坐については、国民錬成上きわめて適切な礼法、鍛錬であるというので奨励され、授業前、教室・廊下・講堂などでいつせいに実施されるようになった。

このころ国民学校教育と表裏一体をなす校外教育の団体として少年団が昭和一六年に結成され、真赤な二羽の鳥の団員章を胸に、団体的実践訓練と活動が目立ってきた。その活動として手旗通信、方位判定、測量、読図、戦場運動など規模や頻度の違いはあつたが、どこの少年団にもこのような訓練がみられた。

また、文部省は戦争の長期化とともに、国民体力向上の一環として、それぞれ地域の特殊性を生かした学校給食を推進した。農村部では主として児童の持ち寄り、学校農園の産物利用が多かった。全般的な物資欠乏のなかで学校給食はしだいに困難の度を加えたが、学校農園による甘藷、大豆、野菜類の生産に力が注がれ、自給給食の努力が続けられた。

青年学校

時局の進展は青年教育への期待をいっそう増大させ、昭和一〇年青年学校の発足をみるにいたつた。勤労青少年のための教育機関として実業補習学校と青年訓練所があつたが、ほぼ同年令層の青少年を対象としていたため制度上さまざまな問題があつた。

このため青年教育の普及拡充のうえから両者を統一する必要が生まれ、政府は一〇年四月に青年学校令を公布し、青年学校規程を定めて、文部省と陸軍省が協力して青年学校教育にあたることになつた。

この後、一四年四月に青年学校令を改正し、一四年度から一学年づつ義務制を進行させて、満十九才までの男子青



図2-110 学校農園で田植作業をする児童

年を青年学校にいれ、壮丁準備教育をすることとした。こうして青年層の約八割を占める勤労青年を包含する教育体系が生まれたのである。

青年学校には、普通科、本科、研究科をおくこととし、普通科は尋常小学校卒業者またはそれに相当する者を入学させ、教授および訓練期間は二年とした。本科は普通科修了者および高等小学校卒業者またはそれに相当する者を入学させ、男子は五年、女子は三年を教授および訓練期間とした。研究科は本科卒業者またはこれに相当する

者に入学させて一年間教授および訓練を施した。

青年学校の教授および訓練の科目と時数については、普通科および本科第一年、第二年（女子にあつては第三年まで）は二一〇時間、男子本科第三年以上は年間一八〇時間を最低

は二一〇時間、男子本科第三年以上は年間一八〇時間を最低

研究科	
本科 (男子 5年) (女子 3年)	
(高等小学校)	普通科 (2年)
(尋常小学校)	

(専修科)

(備考) (1) 本科は男子四年、女子二年とすることができる

できる

(2) 研究科は一年以上

(3) 専修科は三ヵ月以上一年以内。普通科、

本科、研究科の生徒の兼修を認める。

時数として定めている。教授及訓練科目は、修身及公民科、普通学科、職業科（女子には家事裁縫科を加える）と体操科（普通科および本科女子）または教練科（本科男女）であった。

普通科（男子）教授及訓練時数

教授及訓練科目	年	
	第一年	第二年
修身及公民科	二〇	二〇
普通学科	九〇	九〇
職業科	六〇	六〇
体操科	四〇	四〇
合計	二二〇	二二〇

表2-69

普通科（女子）教授及訓練時数

教授及訓練科目	年	
	第一年	第二年
修身及公民科	二〇	二〇
普通学科	八〇	八〇
職業科	八〇	八〇
家事及裁縫科	三〇	三〇
体操科	三〇	三〇
合計	二二〇	二二〇

本科（男子）教授及訓練時数

教授及訓練科目	年				
	第一年	第二年	第三年	第四年	第五年
修身及公民科	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
普通学科	五〇	五〇	九〇	九〇	九〇
職業科	七〇	七〇	九〇	九〇	九〇
教練科	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇
合計	二二〇	二二〇	一八〇	一八〇	一八〇

表2-70

本科（女子）教授及訓練時数

教授及訓練科目	年		
	第一年	第二年	第三年
修身及公民科	二〇	二〇	二〇
普通学科	五〇	五〇	五〇
職業科	一一〇	一一〇	一一〇
家事及裁縫科	一一〇	一一〇	一一〇
体操科	三〇	三〇	三〇
合計	二二〇	二二〇	二二〇

青年学校の教育目的は、「青年学校ハ男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」(第一条)と定められている。いわゆる戦時体制に應じ得る青年の訓練と、国防の組織を目的とする国の意図によってつくられたもので、この青年学校は六・三制教育へ切換えられるまで続けられた。

戦時下の児童と学校
昭和一六年(一九四一)一二月、太平洋戦争がはじまるとともに教育の戦時体制化は急速に進んでいった。とくに昭和一八年(一九四三)のガダルカナル島からの撤退を契機にして、戦局はそれまでの攻勢から守勢に転じ、国内態勢も急速に決戦体制の様相を色濃くしていった。

昭和一八年(一九四三)六月

「学徒戦時動員体制確立要綱」

本格的に学徒の戦時動員が実施された。

昭和一八年(一九四三)一〇月

「教育ニ関スル戦時非常措置方策」

国防訓練および戦時勤労働員が一層強化され学生・生徒の徴兵猶予の停止。

同年一二月

「学徒出陣」

昭和一九年(一九四四)二月

「決戦非常措置要綱」

学徒の勤労働員は原則として通年動員となる。

学校の工場化

同年八月

「学徒勤労令」

学校報国隊の組織で実施。

昭和二〇年（一九四五）三月

「決戦教育措置要綱」

国民学校初等科をのぞき、すべての学校の授業を原則として停止。全学徒は決戦体制下に総動員される。

同年五月

「戦時教育令」

教育の戦時体制の法制化と学徒隊の組織編成

一方空襲の激化にともない、学童集団疎開なども実施され、国民学校の教育も決戦体制の中に巻き込まれた。

勤労奉仕

戦争の拡大とともに総力戦体制が推進され、その一環として学徒の勤労働員が勤労奉仕の名称で昭和二三
年からはじまった。これは学徒に戦時下の国民としての自覚をうえつけるとともに、生産力増強の一助とした。

勤労奉仕がしだいに拡大されていったなかで、小学校の児童にまでおよび、軍用毛皮の需用にこたえて家兔の飼育が奨励さ
れ、国内資源開発のため、ひまし栽培、どんぐりの収集がはじまった。また、害虫駆除、養鶏飼料、栄養食の一石二鳥を
ねらった、いなごの捕獲が指示されたのもこのころからであった。なかでもどんぐりの収集はでんぶん、タンニン、



図2-111 勤勞奉仕作業の風景 (昭和19年頃)

ブタノールなどの製造に資するため、極力その収集が推進された。

一方、農産資源の増産も集中されるようになり、昭和一六年二月に文部・農林兩次官より「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施二閣スル件」の通牒が発せられた。これに従い県でも「青少年学徒食糧増産運動実施要綱」を発表し、食糧増産を指示した。その取扱いについては「教育ノ一方法、授業ノ一形態トシテ正課ニ準ジテ」として、一年を通じて三〇日以内の日数は授業を廃して作業に充当できることとし、これを授業実施と認めた。そのため、空地、荒廢地の開墾を奨励した結果、学校経営農場と收穫高をもつにいたった。北小学校の学校日誌から抜粋して當時を回顧して見よう。

昭和一七・ 五・一七 午後二時より薩摩薯挿苗講習会が開かれる。

五・二八 本日より一週間養蚕休暇、託児所開設 託児数三二九名、午前八時より午後五時まで

六・二四 午前中授業、午後苗代害虫駆除。自午後一時

〽至午後三時―初四以上各字別に駆除 駆除数 二〇、三〇七本

六・二九 午後苗代害虫駆除

七・一 本日より四日間田植のため授業をせず 託児所開設 午前八時より午後五時まで

七・七 学校田田植



図2-112 運動場での「さつまいも」作りの準備
(昭和18年頃大口北国民学校にて)

昭和一七・七・九 授業第一時間終つて遺骨弔迎、慰靈祭準備

七・三〇 少年団訓練に全員出席

八・五 五年以上入鹿池へ行軍、全職員子供とともに

おもむく。五・六年及高女午後七時帰る、高

男は宿営訓練のため帰らず

八・六 宿営訓練第二日午前十一時半帰校

八・一五 午前八時より正午まで大根ガラ買上げに役場

員来校

八・一七 少年団訓練

八・二三 上海敵前上陸記念日、各字毎に神社参拝

八・二七 始業式 少年団訓練

九・一二 螟虫枯稻茎刈取奉仕、全職員および高等科児

童

九・一九 少年団宿泊訓練指導を行う

一〇・八 早天修養

一〇・二三 戊申詔書奉載式

一〇・二九 午後第二回蝗取

昭和一七・一〇・三〇 教育に関する勅語奉読式

一一・三 明治節拝賀式

一一・二四 明一五日出征家族稲刈手伝

一一・一八 学校農場の稲刈を午後行う

昭和一八・一・二〇 故海軍 等機関兵曹村田敏春君慰霊祭参列のため学校長及高等科一年児童受持職員学校代表として午後大口南国民学校へ出向

表として午後大口南国民学校へ出向

一・二二 本日より健民運動耐寒心身鍛錬実施す。期間一・二二—二・四日

一・二二 前記同氏の村葬のため学校長高二年児童受持職員学校代表として大口南校へ出向

二・二 少年団分団訓練

二・一一 紀元節拝賀式

大戦三年目を迎えた昭和一八年からは、わが国の戦況は敗勢のきざしが日ましに深刻さを加えてきた。

挙国一致の決戦体制も濃厚の度を増してきた。したがって応召、英霊の帰還などで児童も日の丸の小旗を手に応召者の見送り、英霊の出迎えに高学年が参加したり、村葬にも職員、児童が参加することが多くなり、日常の行事となった。

出征軍人家庭への労力奉仕作業等も多くなり、日増しに物資の欠乏は極度に深刻となり、衣料品や食糧品などは配給制となつていった。

これらに関したことを北小学校の日誌から抜粋してみるとつぎのようである。

昭一八・五・一 追弔会中小口妙徳寺において、第二時五・六年高等科児童参拝 第三時一・二・三・四学年

参拝 午後一時より慰霊祭の準備

五・四 故藤田鉞雄君の村葬午後二時より本校校庭において執行

一〇・一六 南国民学校において午後二時半より慰霊祭挙行、高二および職員参拝

一〇・一八 村葬南校にて代表高一参拝

一一・一九 村葬役場にて職員、四年以上参列

一二・二一 故陸軍兵長吉田利勝君村葬 本校にて午前一一時開式

昭和一九・三・一〇村招魂祭南校にて挙行 高二児童引卒代参

学童疎開

昭和一九年六月、サイパン島の陥落も目前にせまり、戦況はますます風雲急を告げて、本土空襲は必至の情勢となった。政府は同月三〇日に「学童疎開促進要綱」を定め、国民学校初等科児童の疎開を行うこととした。この学童疎開では、まず縁故疎開を勧奨し、縁故先のないものに対して集団疎開の方法をとることとした。集団疎開の対象は、初等科三年以上六年までの縁故先のない児童で、保護者の申請によるものであった。

名古屋市は七月一七日に学童疎開実施要綱を発表し、県とともに具体化を進めた。七月二十七日には八重国民学校に、県・市の関係者、疎開校の校長、県内受入れ地の校長を集めて、集団疎開実施について指示を与えた。それによると集団疎開地は愛知県下七二市町村、岐阜県下三九市町村、三重県下一七市町村であった。疎開先は原則として一校一市町村であった。疎開学童の受入れは県内では碧海郡がもつとも多く、丹羽・中島・幡豆・知多・西春日井・海部の各郡がこれについだ。これら受入れ側各地の状況はおおむね協力的で、急速に諸準備を進めた。宿舎にあてる建物の

応急修理をし、受入れ態勢のととのつた所から順次疎開児童を迎えた。

八月五日に疎開の第一陣が発発し、その後、該当校の児童がつぎつぎに父母の膝下と母校を離れた。こうして八月二〇日には集団疎開は完了した。勿論、これにともなう派遣訓導、寮母、作業員も多数同行し、慣れない疎開地で、児童が起居をとにもする日々が続くことになった。

本村には名古屋市立那古野国民学校の学童三九〇名が本村と旧羽黒村へ疎開して来ることになった。当時の受入れに関する記録を日誌より抜粋してみるとつぎのようである。

昭一九・七・一二 学校長名古屋市学童疎開受入の調査のため丹羽郡視察を案内校下寺院を下調べ

七・二二 学校長学童集団疎開にかんする打合せのため八重国民学校へ出張

七・二四 学校長学童疎開にかんする打合せのため布袋警察署へ出張

七・二七 々

七・二八 学校長学童疎開にかんし布袋及羽黒方面へ出張

八・一 疎開学童の父兄来校

八・四 疎開児童及父兄来校

八・六 那古野国民学校長来校

八・七 疎開児童父兄来校

八・九 那古野国民学校安藤訓導ほか二名来校

八・一〇 学校長午後集団疎開にかんする打合せのため村役場へ出向 午後一時より男職員及高一・二

男児童徳林寺、全徳寺妙徳寺へ作業に赴く 那古野国民学校安藤訓導疎開児童父兄来校

八・一一 那古野校浜口先生、伊藤先生、那古野校併区役員二名来校

八・一三 那古野校職員四名来校

八・一四 疎開児童父兄来校

八・一五 午後二時半より疎開学童出迎のため学校長、梅田、森、伊藤、吉田、古池の各先生柏森駅お

よび寺へ出向 疎開児童父兄来校

八・一六 午前八時より青年学校庭において集団疎開児童対面式、村公職者、両学校全職員参式

八・一八 那古野校初六・四児童受持職員来校

八・一九 那古野校浜口先生寮母来校

八・二一 那古野校児童本日より登校 疎開児童父兄来校

八・二三 午後四時より南校における疎開に関する座談会に全職員出向

以後、那古野国民学校校長、教頭、職員、父兄、併区役員、婦人会の人達がたびたび来校された。

疎開地となつてからの学童たちの生活状況は大体つぎのようであつた。

全徳寺(余野字宮前)二〇名、妙徳寺(小口字宮前)三〇名、徳林寺(余野字寺前)三〇名、桂林寺(豊田)三〇

名。疎開児は三・四・五年生が主で、各寺ごとに男女別に生活することになった。これらの疎開児のため南北両校では児童数の急激な増加をみるこゝになつた。

授業はそれぞれ校下の国民学校を借りたり、それぞれの寺で行われた。勿論、疎開学童にとっては不自由な教育環

境であった。

一日の生活は、起床、本堂参拝、体操、清掃、洗面、朝食、登校。帰寺後は散歩、自習が主であった。食糧事情もきわめて悪く、主食として豆がすが半分、残りの半分は米、麦がそれぞれ半々であり、甘藷のつるなども加えられた。異様な臭気でなかなかのどを通らなかつたそうだ。調味料である醤油、味噌、砂糖も配給で微量しか入手できなかった。

健庫管理面では、シラミの異状を発生に悩まされ撲滅のため大釜で衣類を煮沸しなければならなかつた。これらのための燃料確保も困難をきわめていたが、地元の人々の理解と協力によつてなされた。入浴も寺だけでは十分出来なため、一般家庭に依頼し協力を得ることができた。

疎開後、児童への面会日も決められていたが、二〇年にはいるとともに戦局はますます急を告げ、空襲の被害で家の焼失、家族の死亡などで面会に来てもらえなくなつた児童は半数にもおよんだ。母校である那古野国民学校も二〇年四月の空襲で焼失してしまつた。

このようなかで八月一五日の終戦を迎えた。

**空襲下の
学校教育** 昭和一七年四月一八日太平洋上の航空母艦を發進したアメリカ軍の爆撃機B25十六機が東京、名古屋、神戸などを爆撃し、中国大陆へ飛び去つた。これを契機に以後、空襲は必至との判断のもとに一九年六月より学童の集団疎開が実施され、完了後の一九年暮れより米空軍による本土空襲が頻々と続くようになった。

とくに一九年一月一三日より名古屋は本格的な空襲をうけるようになり、二〇年三月一九日はB29二三〇機、五月一四日はB29四四〇機による大空襲をうけ、市全域は爆弾、焼夷弾の雨をうけ、中心部は焼土と化してしま

った。一宮へは七月一三日、二八日と二度の空襲をうけ、大被害をこうむった。

学校の日誌の記録によれば昭和一九年八月二〇日の警戒警報発令をかわ切りに一月よりしだいに頻度も多くなり二〇年一月よりはとくに多く、昼夜の別なく警戒警報が発令された。その中で児童たちは常時防空頭布をもち、胸には校名、氏名入りの名札をつけ、生死の境をさまよいながらまったく想像することのできない悲惨な生活が、終戦の昭和二〇年八月一五日まで続いた。

新学制 の教育

戦争中、わが国の学校教育は戦時体制下におかれていた。日本は戦に敗れ、昭和二〇年八月一五日、どこをむいても一面の焼土の中で連合国軍に無条件降伏した。

文部省が最初に着手したのは戦時教育体制をすみやかに除去することであり、それに対し矢つぎ早やに指令が出された。

八・一六 学校動員解除指令

八・二四 軍事教育の廃止

八・二八 平常授業の復帰指令

九・二〇 教科書から戦時教材の削除

九・二六 疎開児童の復帰指令

などつぎつぎに戦時教育を排除していった。文部省から各地方長官、国立学校長宛の「動員解除に関する件」の通

達はつぎの通りである。

一般工場、事業所ニ出勤中ノ男子学徒ハ、可及的速カニ動員解除スルコトトシ、帰校の上、晴耕雨読ヲ行ハシムル等、貴官ニ於テ適當ノ措置ヲトラルベシ、女子学徒ニ付テハ貴官ニ於テ授業ヲ継続スルヲ適當ト認ムル場合ノ外、何分ノ指示アルマデ授業ヲ休止セラルベシ。

戦時中、大学から国民学校の児童にいたるまで、正常な学校教育を受けていた者はほとんどなく何等かの形で工場に動員されたり軍需産業に従事していたが大口村の各国民学校高等科の生徒たちは多く農作業に動員されていた。初等科の児童のみが動員をまぬがれていたが運動場での甘藷・大豆づくりや各神社の除草作業、道路清掃などに従事することが多くあつたがこれらの指令によつて大口北小学校の学校日誌には戦時教育体制除去のようすをつぎのように記録している。

二〇・一一・一六 日本教育制度に対する管理対策の精神を検討し学校、学級の運営上、遺憾のないよう期し全児童に訓示する。教科書より軍事関係事項を削除する。

二一・一・一七 国家、神道、神社等に関する政府の保証、支援、保全及び監督、公布禁止に関する件について検討を加え処理する。

一・一八 児童教科書墨ぬり整理完了

一・三〇 修身、国語、地理授業の停止に関する通達により検討を加えて実施する

八・一四 八月六日より十四日まで高等科二年男子により奉安殿撤去作業。

昭和二〇年九月二六日、文部省の疎開学童復帰の通達により名古屋市立那古野小学校の児童たちも表でもわかるよ

うに昭和二〇年度をピークとして順次もとの地へ帰っていった。

昭和二十一年一〇月一四日、歴史的な教育再開の許可が出されて、国民学校用「くにのあゆみ」、中学校用「日本の歴史」が出版された。昭和二十二年義務教育の延長により、六・三制教育が発足して社会科となるまで約半年間であった。しかし、神話や軍国主義教育にかなするものは一切姿を消していた。

昭和二十二年三月、アメリカから教育視察団が来日して日本の教育制度を調査し、その制度の改革を勧告した。それにより昭和二十二年三月、教育基本法が制定され、それと同時に小学校六年、中学校三年、高等学校三年、大学四年の六・三・三・四制が学校教育法に定められ、わが国学校教育制度史上画期的なものとなった。

新学制による小学校の教科は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、自由研究であり、中学校では、それに外国語、職業が加わった。

しかし、昭和二十二年四月から発足させる新制中学校には数多くの問題点や困難さがあつたが大口村では、あらゆる困難さを打破して四月三〇日、大口南小学校、大口北小学校の高等科の校舎を使って入学式を挙行した。当時、中学校の独立校舎建設の必要性の声が高く村当局もそれにこたえ独立校舎を建設することを決定し、工事の完成するまで

表2-71 児童生徒数の推移

年度	昭和		昭和		昭和		昭和	
	29	25	23	22	21	20	19	18
大口南小学校	児童数	四七八	四八〇	五〇三	五一二	五八八	初等科	大口中学校
	生徒数	—	—	—	一一一	二二六	高等科	
大口北小学校	児童数	六九八	六九六	七〇一	七二〇	七四五	初等科	
	生徒数	—	—	—	—	一八〇	高等科	
							生徒数	
							五七二	

の当分の間、それぞれの小学校の旧高等科の校舎を使用することとした。

大口中学校独立校舎の竣工は昭和二三年である。これは当地方における中学校校舎竣工の最初であって、本村の教育優先の熱意を知ることができる。

食糧難に

昭和二〇年八月一五日、戦争の終結とともに人々は虚脱感と解放感のいりまじった複雑な気持ちで生活

対処する

の再建に取り組まなければならなかった。長い戦争によつ

勤労教育

て国土は荒廃し田畑はやせおとろえた、しかし、肥料もな

く復員軍人も除々であり農耕の中心は婦女子であった。

戦時中から窮迫していた食糧事情は戦後いっそう悪化した。主食の配給量は昭和二〇年七月以降、成人一人、一日に米二百一匁と定められていたが甘藷、小麦粉などによる代替配給がしだいに多くなり、愛知県の九月分の配給内容の内訳は、米八日分、麦七日分、甘藷七日分、雑穀、小麦粉八日分であった。そのため、児童たちの食生活もひどく、弁当も配給の代用食、甘藷、馬鈴薯などが続き、中には弁当を持たない児童もあった。

戦時中、食糧増産のため、大口南小学校、大口北小学校の両校とも運動場は児童の通路のみを残し、すべてを耕し、そこには、夏作として甘藷、冬作として小麦などを生産していたが、戦後も引き続き運動場は農耕地として活用し、高学年児童の勤労の場としていた。



図2-113 小学生の「いなご」とりの風景

大口北小学校の学校日誌によると同年九月下旬より、一月上旬まで午後の授業を打ち切り全校一斉に「蝗取り」を実施し食糧の足しにした。

このような食糧事情を反映して児童の体位も急激に下降し、昭和二三年には最良時の体位より約一年令の低下を示めた。このため、各学校とも給食実施の熱意は強く、各学校ともなんらかの形で給食をはじめた。

大口北小学校の給食はつぎのような経過で実施のはこびとなった。

二二・六・一〇 学校で生産された甘藷粉による給食

二三・一・二〇 味噌汁給食はじまる(週二回)

二三・一・二八 脱脂粉乳ミルク給食開始(週二回)

二四・六・二 竹輪給食(週一回)

二八・一〇・一五 パン、牛乳給食開始

このような給食の経過を背景にして完全給食を望む声がいよいよ大きくなり、昭和二九年六月学校給食法が公布され完全給食実施の運びとなった。

教育の民主化 昭和二三年二月五日、大口北小学校PTA、すなわち「父母と教師の会」が発足し、続いて大口南小学校も発足した。

新しい方式がつつぎと展開されるようになった。

これらの新制度の実施とともに教育の民主化の線にそった計画の立案と実施が要望され、文部省の指導要綱によつ

て、カリキュラム、ガイダンスなど新教育の合言葉として唱えられるようになった。そして、実験学校、研究指定校を中心として新しい課題がつきつきと出されて実施後の効果を見きわめてから手をつけるという余裕はなく、あたえられたものをうのみにして時おり反省してみるといった結果になって、新教育はいきおい消化不足の現象が多くみられた。

このような過渡期にあっても、子を持つ親は教育に対して関心は強く、それが学校の設備の充実などに大きく現われた。

教育委員会

戦後の教育改革において、学制の改革とともに教育行政の民主化も推し進められ、昭和二三年七月一日、教育委員会法が公布され、これにもとづいて教育の民主化、官僚統制からの独立を目的として都道府県に教育委員会が設置される運びとなった。

愛知県では立候補制による選挙が同年一〇月五日行われ得票により四年委員三人、二年委員三人が選出され、県議会からの委員一人が加わって七人の委員により同年一月一日に県教育委員会が設置された。

教育委員会には教育行政の事務執行者として教育長がおかれ、その職務遂行のため事務局が設置された。

大口村教育委員会は全国市町村教育委員会の設置と期を一にして昭和二十七年一月六日に設置され、これにともなうて教育委員会事務局がおかれた。

このようにして教育委員会は生まれたが、教育委員会法で定められた有資格の教育長はすぐには得られず、暫定措置として大口村助役井上誠之が兼任した。

教育委員会は公選によったが昭和三十一年一〇月以降は町村長の委嘱による任命制にかわった。

教育委員会は合議制の執行機関で教職員の任命権、教育予算の編成権などをもち教育長を任命して事務を総括させる。

事務局は委員会の権限に属する事務を執行するもので、大口村教育委員会事務局は、教育課、社会教育課、給食センターのほか、学術、文化等の充実発展をはかり、遺跡の保存、調査、管理などの事務にわたっている。

昭和二十七年一〇月公選制によって選出された委員は、社本仁左エ門、仙田賢式、丹羽範治、水野外一、服部爲一の諸氏であつた。

公民館活動

戦後の混乱した世相の中から祖国復興への原動力として社会教育の必要性がさげばれ、その実際活動の場として全国的に公民館建設運動が展開された。

大口村では村内有志によって昭和二十一年ころよりこの運動が推進されつつあつた。村長はじめ議会議員、社会教育委員は機会あるたび、公民館の必要性を説得した。

公民館は社会教育の中核機関として村民文化活動の総合的拠点として理想郷土建設のため郷土の実態を通して教養を高め、政治の民主化、産業の振興、郷土文化の向上等、文化的な水準の高い共同生活体制を整えて社会福祉の増進に寄与しなければならぬ。公民館こそは、民主的な平和国家、文化国家再建の底力を生み出す場となるため啓蒙運動をすすめた。

やがて、文部省が全国的公民館運動を提唱した。これに相呼応し本村においても民主的な平和・文化の郷土建設の

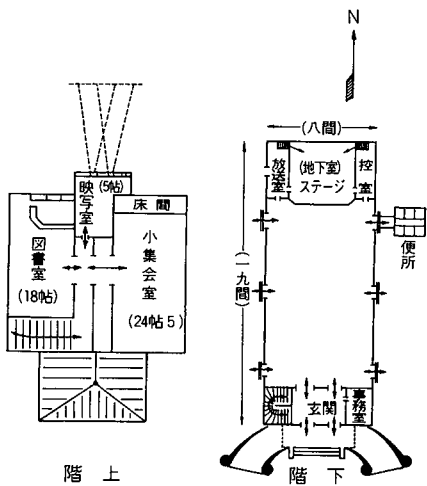


図2-114 大口村公民館平面図 (略図)

拠点として、公民館の建設が全村民の熱意と協力によって達成された。昭和二五年四月二九日全村挙げて竣工落成式が盛大に挙行され、公民館事業は洋々たる前途に向って第一歩の船出をし、以来村民の手によって民主的に多くの事業の推進が計られ、公民館活動本来の使命達成に努力し、昭和二七年には全国優良公民館として、栄光に輝く表彰をうけた。

公民館の概要

○総建坪 一六〇坪

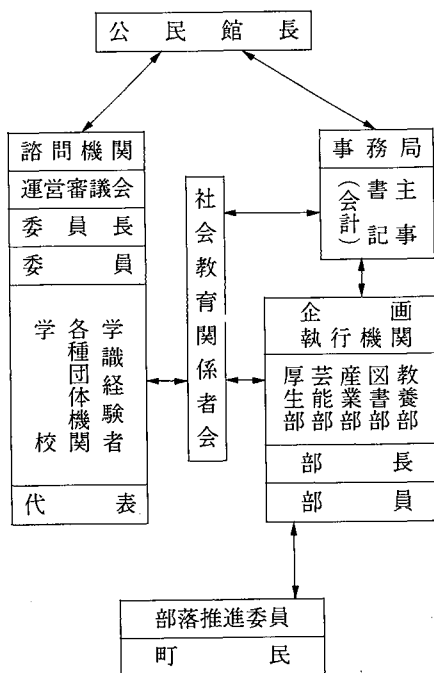
○階上には、小集会室 一二坪、図書室 九坪、映写室 二・五坪

○階下には、大集会室、ステージ、事務所、両側には控室、放送室



図2-115 大口村中央公民館全国表彰状

公民館運営機構



大口町中央公民館完成後各地区には地区公民館（分館）が誕生した。昭和二五年度には、活動の主要課題として「定期講座の開設」をかけた、青年学級・社会学級・家庭講座を積極的に開き、地域に即した農業指導講座は農家経済に直結するものだけに好評を得、大きな成果をあげた。各地区公民館でも、教養講座・農事改良事業・生活改善・生花・料理・子ども会指導・青年団活動など盛んに行われた。昭和二七年度の公民館行事予定はつぎの表のようである。



図2-116 分館活動の一コマ（昭和27年度）

第2節 昭和時代

昭和二十七年 公民館月別行事予定表

7		6		5		4		概要		月別	
研究				春の社会教育週間		役員改選 年間事業計画		各種啓蒙 小委員会 関係者会(毎月)		企画運営 公民館審議会	
開設		郷土文化財の研究		各学級組織 開校企画 前年度反省会		青年講座 社会学級 女子教養学級 成人学級 公民講座 タウンミーティング		定期講座		公民館	
民主団体育成		農村文化講演		図書購入		読書調査		視聴覚教育 詩歌の会(毎月)		図書部	
視聴覚映画		図書巡回貸出開始		稲作施肥指導 麦作立毛品評会		農薬講演会		成績競技会 懇談会		産業部	
水田畜力除草指導		苗代管理病虫害駆除		文・教展覧会		映画鑑賞会		音楽会 ラジオの集い		芸能部	
農繁慰安演劇				青少年防犯講演会		陸上競技大会		生活改善 防犯宣伝		厚生部	
伝染病予防 農繁慰安会		虫歯予防デー		広報の活用 状況調査		各種調査 広報発行		世論調査 製作展示		広報	
た教育に関し 調査				スライド製作		役員改選 年間行事計画		Y A教育調査 レコードコンサート		視聴覚教育 振興委員会	
								実務教育 実地指導 研究会		文化事業 団体指導	
								図書貸出及閲覧 読書指導		厚生事業 体育レクリエーション 社会福祉活動	
								CIEフィルム 上映巡回(毎月)			

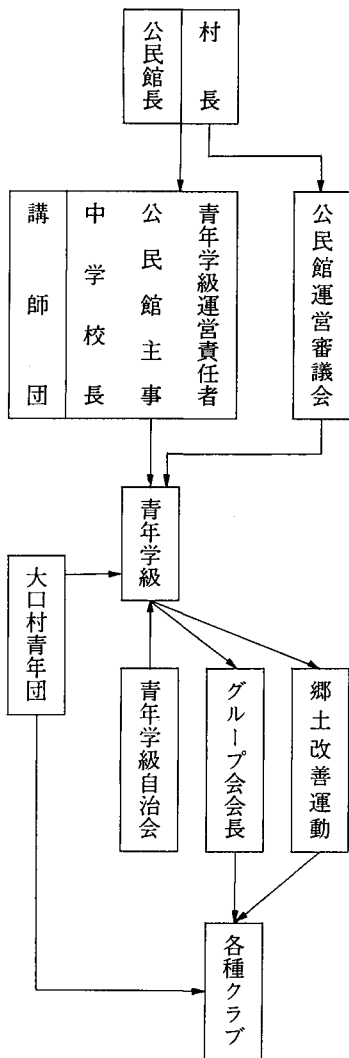
3	2	1	12	11	10	9	8
社 会 教 育 活 動 調 査							
計 画 審 議	新 年 度 事 業 運 營 反 省	成 人 式 參 加		文 化 祭		運 營 反 省	
各 学 級 運 營 定 期 講 座							
学 級 終 了 式	舞 踊 研 究 情 操 教 育	成 人 式 參 加		テ タ ウ ン ミ ー ン グ	茶 華 道 大 会		夕 涼 み 懇 談 会
青 年 演 劇 発 表 会	図 書 整 理	新 年 文 芸 大 会	視 聴 覚 映 画	読 書 週 間	視 聴 覚 映 画	読 書 指 導	文 芸 作 品 懸 賞 募 集
有 畜 品 評 会	有 畜 講 演 会 蔬 菜 技 術 講 演 会	畜 力 利 用 講 習 有 畜 講 演 会	農 業 技 術 講 演 会 展 示 品 評 会	農 業 感 謝 祭 先 進 地 視 察 見 学	稲 作 立 毛 品 評 会 婦 人 講 座	蒙 部 落 懇 談 会	農 事 普 及 映 画 農 事 改 良 講 座
	旧 正 月 余 興	村 民 大 会	協 力 演 劇 年 末 慈 善 事 業	ラ ジ オ の 集 い	祭 礼 余 興 演 劇		
優 良 兒 童 表 彰 断	乳 兒 健 康 診 断 新 年 度 事 業 計 画 報 告	事 業 報 告 冬 季 衛 生 講 演 会	年 末 事 善 事 業	健 康 相 談	秋 季 大 掃 除 村 民 体 育 大 会	中 間 經 過 報 告 料 理 講 習 会 敬 老 会	夏 期 衛 生
刊 行 反 省 記 事		娛 樂 調 査	年 間 反 省 編 集	發 刊 記 念 行 事 新 聞 調 査		村 民 健 康 調 査	
	計 画 新 年 度 事 業 予 算		自 作 映 画 作 製	レ コ ー ド コ ン サ ー ト	視 聴 覚 映 画	中 間 委 員 会 反 省	文 化 教 育 宣 伝 映 画

青年学級

青年団活動と平行して昭和二五年から青年学級が誕生した。戦前は勤労青年の学習の場として青年学級があったが新学制実施とともに学習の場がなくなった。一部の青年の中から戦時中の学習不足を挽回する意味から学級開設の声が高くなり、村当局もそれにこたえて青年学級を開設する運びとなった。生徒は勤学青年を対象に男女青年団員の中から募集し、道徳、教養の向上、性格の陶冶、生活、職業技術の向上を目的とした。指導者は村内教職員や学識経験者等によって実施された。

昭和二七年度の生徒数は男子百四十二名、女子百五十二名であった。青年学級運営組織と科目別時間数は下記の表の通りである。

青年学級運営組織



科目別時間数

時間	科目		計
	一般教養	職業	
60	30	社会 文科理科	80
	30	農 工 商	
40	10	裁縫	40
	10	栄養	
	10	衛生	
	10	改善	
40	10	美術	40
	10	音楽	
	10	演劇	
	10	体育	
二二〇	全科目		

社会学級

婦人の地位向上、家庭および地域社会の明朗化、日本人としての修養と完成への努力を目標に昭和二三年から各小学校単位に一般婦人を対象として開設された。昭和二四年には教育内容が明示され年間二十回、七十五時間を目標にして各小学校長に委嘱された。

会場は中央公民館、南北小学校及部落公民館を利用した。

婦人層の社会学級の評判はきわめてよく昭和二七年には二百三十名の参加者がありよく浸透した。年を経るにしたがつて教育内容も深まり、茶道、華道、料理、読書、手芸など同好クラブ研修にと発展していった。昭和二七年度の社会学級教育課程表はつぎのとおりである。

教育課程表

回数	月	時間	単元	開校式	レクリエーションその他	映題	備考
21	五月 六月	三三		家庭教育について		自治会	南北合同於公民館

戦後の農村女性の地位を向上させ、女性の活動を活発にさせたのは、この社会学級に負うところが大きいと思われる。

計	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	
	三月	三月	二月	二月	二月	一月	一月	十二月	十二月	十一月	十月	十月	九月	九月	八月	八月	七月	五月	
七五	四	三	三	三	三	三	四	三	三	四	六	〇	三	三	四	三	四	三	
	よい日本							幸福な村づくり						楽しい家庭					
	終了式 国内問題 法律と生活 国の経済と納税 ラジオの集い 民主主義と日本							国際情勢について 政治への協力 村政について 自治の精神 運動会参加 社会見学 郷土の産業 郷土の経済						家庭衛生 台所改善 生活改善 むだのない生活					
	映画 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会							映画 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会						映画 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会 自治会					
	南北合同於公民館							南北合同 小学校運動会											

